

利用定員の見直し, 私立幼稚園の子ども・子育て支援制度移行に係るスケジュール (案)

平成 29 年

6 月 26 日 市子ども・子育て審議会

公立幼稚園の再編, 私立幼稚園の 30 年度から新制度移行と認可定員の変更に伴い, 幼稚園に係る利用定員を見直す旨を事前説明。

↓

7 月 (認可定員に変更がある) 4 園から県私学振興室へ認可定員変更届出

↓

9 月 県私学審議会で認可定員の変更について審議

↓

10 月頃 認可定員変更についての審議結果通知

↓

11 月頃 各園 (市内私幼 6 園) より市へ確認申請届出

↓

12 月頃 各園からの確認申請に基づき 1 号認定 (幼稚園) 区分の利用定員を定める (変更する) にあたり, 市子ども・子育て審議会より意見を聴取する。

↓

平成 30 年

2 月 利用定員の協議書を県子ども家庭課に提出 (公立の利用定員減についても協議必要)

↓

3 月 県からの利用定員協議の結果を受け, 利用定員を定め施設給付費の対象となる園として確認